

引上げ分の地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は全て社会保障施策に要する経費に充てることとなりました。

引上げ分の地方消費税交付金を充てる事業は下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 229,892千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 12,626,047千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	41,071	23,661	22	697	16,691
	心身障害者福祉費	1,275,208	868,922	7	16,278	390,001
	老人福祉費	124,005	25,768	1,744	3,866	92,627
	児童福祉総務費	3,607,014	2,646,616	5,843	38,246	916,309
	児童措置費	1,547,246	702,344	267,058	23,153	554,691
	保育所費	336,046	1,216	52,838	11,299	270,693
	児童館費	33,235	0	0	1,332	31,903
	学童クラブ費	244,453	159,291	59,193	1,040	24,929
	扶助費（生活保護費）	2,314,796	1,783,793	17,639	20,569	492,795
	小 計	9,523,074	6,211,611	404,344	116,480	2,790,639
社会保険	国民健康保険事業費	791,099	117,906	1	26,973	646,219
	介護保険事業費	612,434	0	0	24,539	587,895
	後期高齢者事業費	569,733	64,092	0	20,260	485,381
	小 計	1,973,266	181,998	1	71,772	1,719,495
保健衛生	保健衛生総務費	92,551	5,946	0	3,470	83,135
	予防費	345,461	84,508	0	10,456	250,497
	病院事業費	691,695	0	0	27,714	663,981
	小 計	1,129,707	90,454	0	41,640	997,613
合計		12,626,047	6,484,063	404,345	229,892	5,507,747